

F1

あなたの年齢をお知らせください。

歳

F2

あなたの性別をお知らせください。

1 ☐ 男性

2 ☐ 女性

F3

あなたのお住まいの地域をお知らせください。

--- ▼

次へ

0 50 100(%)

F4

あなたのお住まいの市町村をお知らせください。

- 1 ☐ 大阪市域(大阪市)
- 2 ☐ 北部大阪地域(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)
- 3 ☐ 東部大阪地域(守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市)
- 4 ☐ 南部大阪地域(堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村)

次へ

0 50 100(%)

F5

あなたの職業をお知らせください。

- 1 ☐ 会社役員・団体役員
- 2 ☐ 会社員(正規雇用)
- 3 ☐ 会社員(派遣・契約など非正規雇用)
- 4 ☐ 公務員・団体職員
- 5 ☐ パート・アルバイト
- 6 ☐ 自営業・自由業
- 7 ☐ 農林水産業
- 8 ☐ 家内労働・在宅ワーカー
- 9 ☐ 専業主婦(夫)
- 10 ☐ 無職
- 11 ☐ 学生
- 12 ☐ その他

次へ

0 50 100(%)

SC1

あなたに18歳以上の子どもはいますか。

- 1 ☐ いる
- 2 ☐ いない

次へ

0 50 100(%)

SC2

国公立大学等(専門学校、短期大学を含む)の入学試験を受験した子どもはいますか。

- 1 ☐ いる
- 2 ☐ いない

次へ

0 50 100(%)

SC3

大学等(専門学校、短期大学を含む)を受験した際、併願※した子どもはいますか。

※複数の大学・学部等を受験すること

- 1 ☐ いる
- 2 ☐ いない

次へ

0 50 100(%)

SC4

併願して受験した大学等(専門学校、短期大学を含む)に、実際は入学しなかったものの、入学金及び授業料、もしくは入学金又は授業料のどちらかを支払いましたか。

※複数年ある場合は、直近の状況を選択してください

- 1 ☐ 入学金・授業料の両方を支払った
- 2 ☐ 入学金のみ支払った
- 3 ☐ 授業料のみ支払った
- 4 ☐ 入学金・授業料いずれも支払っていない

次へ

0 50 100(%)

大学の入学金について質問です。

Q1

入学しなかった大学等(専門学校、短期大学を含む)に支払った入学金及び授業料は返還されましたか。

- 1 ☐ 入学金・授業料ともに返還された
- 2 ☐ 授業料のみ返還され、入学金は返還されなかった
- 3 ☐ 入学金のみ返還され、授業料は返還されなかった
- 4 ☐ どちらも返還されなかった

次へ

0 50 100(%)

大学の入学金について質問です。

Q2

入学しなかった大学等(専門学校、短期大学を含む)に支払った入学金は返還されましたか。

- 1 ☐ 返還された
- 2 ☐ 返還されなかった

次へ

0 50 100(%)

Q3

入学金・授業料を支払った時期はいつですか。

※複数年ある場合は、直近の時期を選択してください

- 1 ☐ 2025年
- 2 ☐ 2024年
- 3 ☐ 2023年
- 4 ☐ 2022年
- 5 ☐ 2021年
- 6 ☐ 2020年
- 7 ☐ 2019年
- 8 ☐ 2018年
- 9 ☐ 2017年
- 10 ☐ 2016年
- 11 ☐ 2015年以前

次へ

0 50 100(%)

Q4

入学金・授業料を支払ったものの、実際には入学しなかった学校の種類は何ですか。

- 1 ☐ 大学
- 2 ☐ 短期大学
- 3 ☐ 専門学校

次へ

0 50 100(%)

Q5

入学金と授業料の取扱いに関して、最高裁判所の判決では、「3月31日までに入学を辞退すれば、大学等は授業料を返還する義務を負うが、入学金については、大学等に入学し得る地位を取得するための対価の性質を有し、入学金の返還義務を負わない」という旨が示されています。

また、この判例に基づき、文部科学省の指導では、大学等は授業料を返還すべきとされています。

あなたは、大学等からの入学金と授業料の返還について、どのようにお考えですか。

- 1 ☐ 入学金と授業料のいずれも返還されなくてよい
- 2 ☐ 授業料は返還されるべきだが入学金は返還されなくてよい
- 3 ☐ 入学金は返還されるべきだが授業料は返還されなくてよい
- 4 ☐ 入学金と授業料のいずれも返還されるべき

次へ



Q6

大学等への入学金の支払期限日が、他の大学等の合格発表日よりも前に設定されていることにより、入学しない大学等へ支払う必要があります。

こうした負担をなくすため、すべての大学等の合格発表終了後に、納入期限日を設定した方が良いと思いますか。

- 1 ☐ そう思う
- 2 ☐ そう思わない

送信

0 50 100(%)